

南富良野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 2,832	千円 3,587,256	千円 167,788	千円 795,007	% 22.16	% 17.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

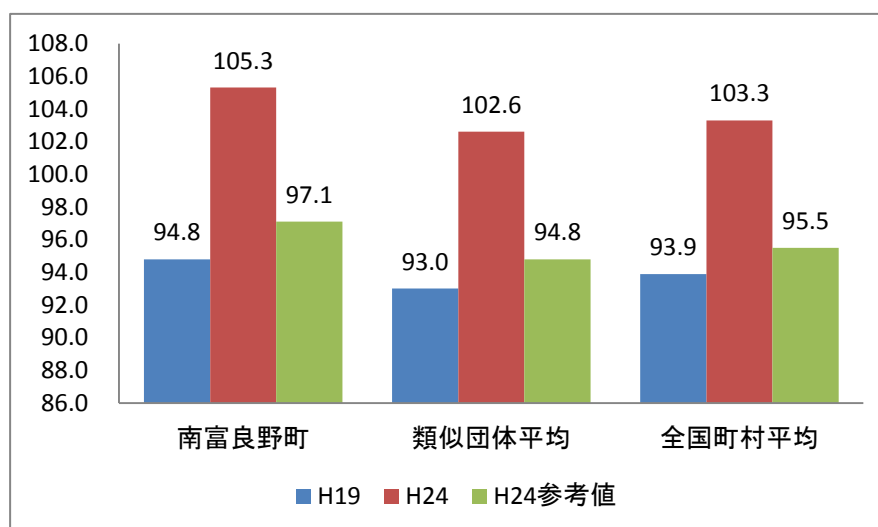
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 82	千円 327,373	千円 59,310	千円 121,084	千円 507,767	千円 6,193	千円 5,448

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。
3 職員数及び給与費は、高等学校（町立）教員が含まれる。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南富良野町	44.5 歳	338,784 円	394,591 円	371,422 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,324 円	376,339 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917) 円	— —	372,906 円 (401,789) 円
類似団体	42.3 歳	310,750 円	349,009 円	340,152 円

②高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南富良野町	37.7 歳	318,144 円	407,771 円
北海道	43.6 歳	364,021 円	400,376 円
類似団体	37.0 歳	318,570 円	382,062 円

- （注） 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		南富良野町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	165,312 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	134,496 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

（注） 国家公務員における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年
一般行政職	大 学 卒	258,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	254,200 円	279,450 円	328,664 円

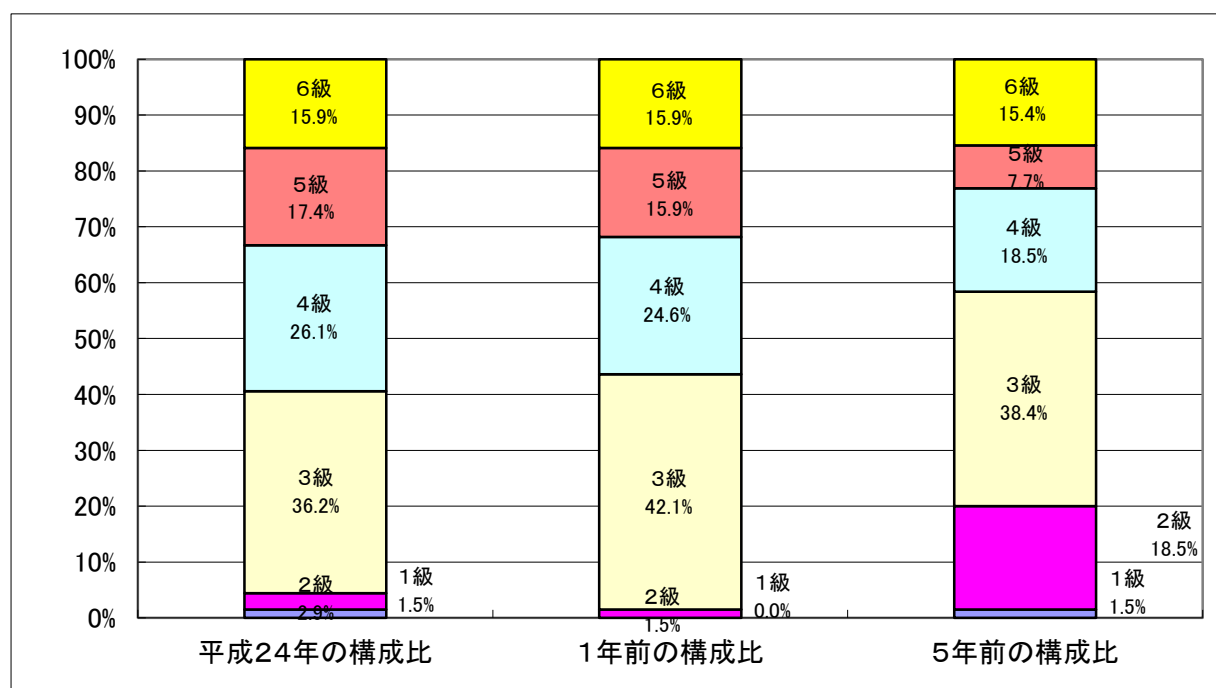
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1 人	1.5 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2 人	2.9 %
3 級	係長の職務 主査の職務 主任の職務	25 人	36.2 %
4 級	課長補佐の職務 主幹の職務 副参事の職務 困難な業務を処理する係長の職務 困難な業務を処理する主査の職務 困難な業務を処理する主任の職務	18 人	26.1 %
5 級	参事の職務 困難な業務を処理する課長補佐の職務 困難な業務を処理する主幹の職務 困難な業務を処理する副参事の職務	12 人	17.4 %
6 級	課長の業務 困難な業務を処理する参事の職務	11 人	15.9 %

(注) 1 南富良野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価未実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 富 良 野 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,517 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,550 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職管理加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

南 富 良 野 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55 月分 勤続25年 33.5 月分 41.34 月分 勤続35年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20% 加算) 1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55 月分 勤続25年 33.5 月分 41.34 月分 勤続35年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20% 加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)			843	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			106	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)			9.4	%
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
教員特殊業務手当	高等学校教員	給料表1級及び2級の者で定められた業務に従事した職員	日額 2,400円～6,400円	
教員業務連絡指導手当	高等学校教員	主任等でその職務が困難であると定める職務を担当する職員が当該担当に係る業務に従事した職員	1回 200円	
北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の例による				

(4) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	13,191 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	264 千円
支給実績（23年度決算）	10,933 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	254 千円

(5) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 特定期間(16歳～満22歳の子) 1人につき 5,000円加算	同		12,911 千円	243,604 円
住居手当	住宅所有者 7,000円 借家・借間 月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員 限度額 27,000円	異	住宅所有者の支給額	5,099 千円	137,811 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額（限度額 55,000円） 自動車等使用者 通勤距離に応じて(2km以上) 2,000円～24,500円	同		1,263 千円	140,334 円
管理職手当	課長職 30,000円 課長補佐、主幹職 27,000円 参事職 15,000円 副参事職 12,000円	異	支給割合	10,743 千円	346,549 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員に一括支給 世帯主である職員(扶養あり) 131,900円 " (扶養なし) 72,900円 その他の職員 51,700円	異	支給方法	9,016 千円	106,071 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分			給料月額等	
給料	町 長 副 町 長	長 長	620,000 円 580,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額
				830,000 円／ 495,000 円 669,000 円／ 421,500 円
報酬	議 長 副 議 長 議 員	長 長 長 長 員 員	240,000 円 191,000 円 161,000 円	310,000 円／ 171,100 円 251,000 円／ 119,000 円 230,000 円／ 100,000 円
期末手当	町 長 副 町 長 議 長 副 議 長 議 員	長 長 長 長 長 長 員 員	(23年度支給割合) 4.2 月分	
			(23年度支給割合) 4.2 月分	
退職手当	町 長 副 町 長	長 長	(算定方式) 620,000円×5.126×在職年数 580,000円×3.234×在職年数	(1期の手当額) (支給時期) 12,712,480 円 任期毎 7,502,880 円 任期毎
			131,900 円 131,900 円	
寒冷地手当	町 長 副 町 長	長 長	131,900 円 131,900 円	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	公益法人への派遣終了 事務職員の増
	総務	20	20	0	
	税務	4	4	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	8	8	0	
一 般 行 政 部 門	商工	3	3	0	公益法人への派遣終了 事務職員の増
	土木	6	6	0	
	民生	15	13	△ 2	
	衛生	4	6	2	
	計	62	62	0	
教育部門		21	22	1	生涯学習関係業務職員の充実
小 計		83	84	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 296.6 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 204.53 人)
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水道	3	3	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	3	3	0	
	小 計	8	8	0	
合 計		91 [127]	92 [127]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 324.8 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	0人	4人	5人	13人	11人	12人	11人	18人	9人	7人	1人	92人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	63	63	60	67	62	62	△ 1 (△1.5)
教育	21	22	22	22	21	22	1 (1.5)
普通会計計	84	85	82	89	83	84	0 (0)
公営企業等会計計	28	24	22	8	8	8	△ 20 (△71. 5)
総合計	112	109	104	97	91	92	△ 20 (△17.9)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 157,277	千円 1,970	千円 23,991	% 15.3	% 12.3

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
23年度	3	12,175	1,276	4,391	17,842	5,948

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
6,351

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南富良野町	49.3 歳	354,517 円	495,599 円
類似団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 基本給には、扶養手当を含む。

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南 富 良 野 町	南富良野町（一般行政職）
1人当たり平均支給額(23年度) 1,464 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,517 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～15%、なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～15%、なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

南 富 良 野 町			南富良野町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(2%～20% 加算)			(2%～20% 加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績 （ 22 年 度 決 算 ）	197 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	66 千円
支 給 実 績 （ 23 年 度 決 算 ）	373 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	125 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異動	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 特定期間(16歳～満22歳の子) 1人につき 5,000円加算	同	—	588 千円	294,000 円
住居手当	住宅所有者 7,000円 借家・借間 月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員 限度額 27,000円	同	—	— 千円	— 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(限度額 55,000円) 自動車等使用者 通勤距離に応じて(2km以上) 2,000円～24,500円	同	—	— 千円	— 円
管理職手当	課長職 30,000円 課長補佐、主幹職 27,000円 参事職 15,000円 副参事職 12,000円	同	—	— 千円	— 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員に一括支給 世帯主である職員(扶養あり) 131,900円 " (扶養なし) 72,900円 その他の職員 51,700円	同	—	316 千円	105,167 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 127,168	千円 1,504	千円 15,101	% 11.9	% 11.1

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
23年度	2	7,332	1,216	2,717	11,265	5,633

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
6,311

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
南 富 良 野 町	39.5 歳	321,000 円	469,342 円
類似団体平均	44.5 歳	355,276 円	525,167 円

- (注) 基本給には、扶養手当を含む。
(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南 富 良 野 町	南富良野町（一般行政職）
1人当たり平均支給額(23年度) 1,359 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,517 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～15%、なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～15%、なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

南 富 良 野 町			南富良野町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20% 加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～20% 加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績 （ 22 年 度 決 算 ）	19 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	19 千円
支 給 実 績 （ 23 年 度 決 算 ）	27 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	27 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異動	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 特定期間(16歳～満22歳の子) 1人につき 5,000円加算	同	—	372 千円	372,000 円
住居手当	住宅所有者 7,000円 借家・借間 月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員 限度額 27,000円	同	—	264 千円	264,000 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(限度額 55,000円) 自動車等使用者 通勤距離に応じて(2km以上) 2,000円～24,500円	同	—		
管理職手当	課長職 30,000円 課長補佐、主幹職 27,000円 参事職 15,000円 副参事職 12,000円	同	—	324 千円	324,000 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員に一括支給 世帯主である職員(扶養あり) 131,900円 〃 (扶養なし) 72,900円 その他の職員 51,700円	同	—	205 千円	102,400 円